# 第三者評価結果

事業所名:ラフ・クルー元町保育園

### 保育内容 A – 1

### A-1- (1) 全体的な計画の作成 第三者評価結果 A - 1 - (1) - (1)[A1] 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体 h 的な計画を作成している。

### コメント>

- ・全体的な計画は、法人内で保育経験年数が長い園長が主となり数回にわたる会議を重ね、骨子案を作成し、法人で勤務経験もある保育 アドバイザーが確認し作成されています。園長も作成過程に参加し、計画の作成に携わっています。社会的責任とSDGsの理念を反映さ せ、「保育者の心がけ」という項目を新たに追加しました。その際に、各種研修や保育雑誌を参考にする等、最新の情報を踏まえ作成し ています
- ・全体的な計画に示された、「保育者の心がけ」について職員に周知するとともに、必要に応じて内容について検討しています。 者の心がけ」には、「子どもの目線にたち、個々の持っている力を信じ、自己決定を受け止め見守ることで、やり遂げる喜びや自信につ なげる」等、現場の保育者が理解しやすい内容に落とし込み記載されています
- ・全体的な計画には、地域とのかかわりの項目が設けられ、「夏祭り・防災訓練・連合商店街賀詞交歓会」が記載されています。今後 は、地域とのさまざまな連携を持つ、園の特色を生かし、計画にも具体的なかかわりの方向性を示すことが期待されます。

# 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 A-1-(2) 第三者評価結果 [A2] A-1-(2)-(1) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。

- ・室内の温度、湿度については温湿度計にて管理するとともに、適宜換気し、採光を取り入れるよう配慮しています。また、天井からつ
- るすモビール等の取り付ける数等にも配慮し、子どもに圧迫感を与えない空間づくりにも配慮しています。 ・全クラスともに、家具や遊具の素材、配置等の工夫を行い、子どもが見通しを持って生活し、遊び込める環境づくりに配慮していま す。生活面では、トイレ、手洗い、食事の流れの中で、遊びのコーナーに立ち寄ることがない動線をつくることで、子ども自身が自ら取り組みやすいよう配慮しています。遊びの面では、全クラスにおいて、子どもの興味・関心に合わせたコーナー保育を実施しています。 また、興味・関心が多方面にわたる時期である、1.2歳児クラスでは、コーナーの内容を随時変更しています。一例として、電車を走ら せる遊びでは、床で走らせる時と高さのある場所を走らせる時は、目線を変えて楽しむ姿が見られたため、棚の上に線路のマスキング テープを貼りました
- ・一人ひとりの子どもがくつろげるようなスペースは、保育室の広さから常設は難しいですが、絵本コーナーにマットを敷く、運動ス ペースのクッションを利用する、子ども一人が入ることができる卵型に切られた段ボールのスペースを作るなどの取り組みが行われてい ます。
- ・全クラスともに、食べるスペースと寝るスペースを分けることで、一人ひとりの生活リズムに沿って生活できるよう配慮しています。 ・0歳児では、一斉に食事を始めることはせず、時間差を付けることで、個々の生活リズムを保障し、心地よい生活空間を確保しています。3歳児以上は、子ども自身で配膳後、待つことなく食べ始める取り組みが行われています。
- ・手洗い場、トイレには手順などを絵カードにして貼り出すことで、子ども自身が取り組みやすいよう配慮されています。

【A3】 A-1-(2)-② -人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a

- ・子どもや保育について多角的な視点で話し合う、語り合いの風土が醸成されています。以前は意識して全員が意見を言えるよう取り組む面もありましたが、語り合いを積み重ねたことで、現在は、年齢を傾信に関わらず誰もが当たり前に意見かました。また。 てきています。この風土を通して、子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重 につなげています。
- ・子どもが安心して自分の気持ちを表現でき、自分を表現する力を育むために、見守る保育を実施しています。見守る中で、子ども自身
- が試行錯誤や自分で行う経験をし、そのプロセスを大切にすることで、自主性や主体性につなげています。 ・保育中に気になる言葉がけ等があれば、お互いに伝え合うとともに、必要に応じて園長、主任が伝えています。また、語り合いの風土 のひとつとして、否定語を別の言い方にすることなどについて、ミーティング等でグループディスカッションが行われています。

а

### <<u>コメント</u>>

- ・一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう、月案ミーティングやWEBマップと呼ばれる手法を用いて活動における子どもの姿を書き出し、活動間の関連性などを可視化し、援助のポイント等を共有しています。また、必要に応じて保護者と発達に合わせてかかわりの見通しを共有し、家庭と連携して生活習慣を身につけられるよう配慮しています。WEBマップは保育室内に掲示し、いつでも確認できるようにしています。
- ・子どもが自ら取り組む姿を見守ることで、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重した援助を行っています。保育者がゆったりと関わることができるよう、職員を多めに配置しています。
- ・基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるよう様々な取り組みが行われています。一例として、看護師による熱中症についての話、鼻のかみ方、うがいの仕方、咳エチケット、歯や目の働きについて、生活リズムの話や絵本等を通した働きかけを行っています。また、プライベートゾーンについての話では、保護者からも好評の意見が寄せられました。これらの活動内容は、写真と文書で活動の様子を示す、ドキュメンテーションで伝えています。

[A5] A-1-(2)-4

子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

а

### 〈コメント〉

- ・子どもの興味・関心に合わせて保育が展開されています。一例として、幼児クラスが蟻の巣に興味を示した際に、蟻が多くいるのではないかという予測にもとづいて、子どもがリクエストした公園に通い、図鑑等で調べ、興味を深めました。さらに、蟻の巣観察キットを使用し、捕まえてきた蟻で巣ができる過程を観察しました。また、インターネットで調べた情報を冊子にするなどの取り組みが行われました。常設している製作コーナーでは、子どもの興味・関心や遊びが深まり始めている時には、必要に応じて追加の素材等を準備するなどの取り組みが行われています。段ボールやガムテープ、アルミホイルやペーパーの芯、新聞紙等を用意するほか、子どもがSDGsに興味を持ったことから、使用した折り紙の余り部分を取っておくことのできるコーナーを設置しました。
- ・3.4.5歳児の異年齢保育を実施し、実践を重ねるごとに職員の年齢ごとのかかわりではなく、縦割りでのかかわりの良さを意識した保育が展開されています。その結果、年下の子どもが年上の子どもの行っていることに憧れや刺激を受け、自分もやってみようとするチャレンジ精神や意欲につながり、人間関係の育みが感じられます。
- ・様々な場面で、地域の人たちに接する機会が設けられています。2年に一度の町内会と共同の夏祭りの開催や、子ども神輿を借りて園の子どもが担ぐなどの機会が設けられています。また、ハロウィンでは、園の1階にあるカフェ、近隣の郵便局、コンビニエンスストアに協力いただき、子どもがお菓子をもらうなどの交流も行われました。
- ・日ごろから、友だちと協同した活動ができるよう援助しています。一例として、行事においては、保育者が主導で決めるのではなく、 子どもに何をしたいか聞き、本番当日まで、子ども同士が話し合い、練習を重ね作り上げていきます。保育者はサポート役となります。

 $A - 1 - (2) - \boxed{5}$ 

【A6】 乳児保育(O歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容 や方法に配慮している。 а

### コメント>

- 、というでは、または、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、また、室内にはウレタン製のマットや畳が常設され、疲れた際は寝転がったり、ゆったりと保育者と絵本を見たりするなど、個々の生活リズムや体調に合わせて過ごせる環境が整っています。また仕切りには表情を見ることが出来る鏡があるなど、探索活動ができる環境も設定されていました。
- ・保育者との愛着関係が持てるよう緩やかな担当制を取り入れています。担当制を取り入れることで、個々の子どもの深い理解にもとづいた関わりをもち、安心して生活できるよう配慮しています。
- ・子どもの表情を大切にし、応答的な関わりを実践しています。一例として、保育者はそろそろお腹が空くと見通しを持っていても、子 ども自身が空腹を主張するまで待ちます。主張した時に応えていくことで、子ども自らの感情の表出を促し、応答的に関わることにつな がっています。
- ・興味と関心が持てるよう、さまざまな手作り玩具が用意されています。小さなペットボトルを使用した楽器、ミルク缶の中にペットボトルのふたを2つつなげたものを入れる玩具、エアーキャップを筒状に丸めテープで止めた棒、段ボールにいくつかの穴を開け、ボールを入れると上から転がるような玩具などがあります。また、写真がラミネートされた手作りの絵本もあります。
- を入れると上から転がるような玩具などがあります。また、写真がラミネートされた手作りの絵本もあります。
  ・発達過程に応じた、必要な保育が行われています。園庭でレジャーシートを敷いて外気浴を行ったり、室内環境に、傾斜や段差のついたクッションマットを設置することで、子どもがハイハイやつかまり立ち、登ったり寝転がったりするなど発達に応じた変化のある運動遊びが楽しめるよう配慮しています。つかまり立ち、伝い歩きが出てきた時に、つかまりやすい高さの玩具を用意したり、マルチパーツや運動マットの変更をしています。また、立つ意欲に応じて散歩車の使用やおむつ替えを立って行っています。

A - 1 - (2) - 6

【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、 保育の内容や方法に配慮している。

а

### 〈コメント>

・一人ひとりの子どもの状況に応じ、自発的にやろうとする気持ちを大切にするため、規定数より職員配置を多くし、保育者が心に余裕を持ち、子どもの気持ちに十分応え寄り添えるよう環境を整えています。1歳児は、生活の流れを一定にすることで、子ども自身が見通しを持ち取り組めるよう配慮しています。2歳児は、1歳児に比べ、見守る時間を多く持つことで、子どもの「やりたい」という気持ちを叶えられるよう配慮しています。

・探索活動が十分に行えるような環境を整備しています。室内には、ラミネートされた電車や乗り物の写真が壁に貼られ、子どもたちは自由に貼ったり剥がしたりできるとともに、本棚の横に貼ることで、絵本と照らし合わせて、子どものイメージが膨らむよう環境が整えられていました。戸外では、季節による自然物の変化に気付いたり、実際に触れたりすることで探求心を育む実践が展開されています。・机上で遊べるコーナーと玩具を広げて遊べるコーナーを区切ることで、一人ひとりが好きな遊びを集中して行えるよう環境を設定しいます。机上遊びでは、木製のクマやゾウなどのパズルや、円柱差し等が用意されています。玩具を広げて遊べるコーナーでは、電車や、ままごとの玩具、人形やベッド等が用意され、子どもの興味・関心に合わせてその都度入れ替えを行い、少し難しい物にも挑戦できるよう設定することもあります。また、くつろげるスペースにマットを使用して寝転がってみたり、子ども一人が入れる卵型に切られた段ボールのスペースを作ったりすることで、パーソナルスペースの確保にもなっています。

A - 1 - (2) - 7

【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

а

### (コメント)

・3歳児の保育では、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるよう、好奇心旺盛な発達過程を踏まえ、子どもの好奇心を活動の中に取り入れることに配慮しています。一例として、ドングリや虫等の動植物に興味を示した際は、自然物を集められるよう、袋や廃材を利用して作った散歩バック、持ち運べる図鑑を用意するなどの実践に取り組んでいます。また、園に持ち帰り、友だちや保育者と観察をし、さまざまな発見に共感しながら楽しめるようにしています。

・4歳児の保育では、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみ、遊びや活動に取り組めるよう配慮しています。運動会や生活発表会等の行事を通して話し合いの場を設けることで、友だちと活動を進める楽しさを味わえるよう、保育者が適切に関わっています。また、日ごろの保育では、氷おにや椅子取りゲームなどルールのある遊びを通して、集団で遊ぶ楽しさを共有することができるよう配慮しています。室内に常設された製作コーナーにおける廃材を利用した製作では、製作過程を通して友だちとイメージの共有をしつつも、一人ひとりの個性を発揮する場になっています。

・5歳児の保育では、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整えています。一例として、運動会に向けてはクラスで話し合い、やりたい種目を決定し、種目ごとにリーダーを決めて一人ひとりが力を発揮できるよう取り組みました。お泊り保育では、子どもたちの中でイメージが共有されている「かっぱおやじ」から手紙が届き、内容に書かれているミッションを友だちと協力してやり遂げるなどの取り組みも行われました。また、日常の生活の中でも子ども同士がルールについて話し合いを重ねて、自分の意見を伝えることや相手の気持ちを受け止める経験を大切にしています。

・近隣の郵便局に、子どものぬり絵作品を展示する取り組みが行われるなど、子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、 保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされています。

[A9] A-1-(2)-8

а

### \_\_\_\_

・全体的な計画には、インクルーシブ保育についての項目があり、「多様性(国籍や文化の違い、ジェンダーフリー、障がい)を知り、 個々の人権が守られる人とのつながりを大切にする」と記載があります。計画にもとづいて、個別支援計画を作成しています。その際 は、保護者の意見や療育センター等の専門家の意見も踏まえ、所属クラスでの育ちで完結するのではなく、他の年齢のクラスの子どもの 育ちを把握することで、年齢ごとの子どもの成長過程を把握し、見通しを持ったかかわりができるよう計画を作成しています。

・園内では、朝の支度など、絵カードを使用して伝えることや、時計に矢印を付け時間の目安が可視化できるようにすることなど、計画 にもとづき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っています。

・子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるよう保育者は多様性を認め、個々の主体性を尊重した保育を実践しています。また、保 育の中に障がいに関する絵本を取り入れ、子どもが理解しやすいよう配慮しています。

・嘱託医による内科健診時には、日ごろの子どもの様子を詳しく伝え、子どもへの関わりや保護者への支援等について助言を得ています。また、必要に応じて嘱託医が直接保護者に助言する機会を設けています。

・保護者に、障がいのある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取り組みが行われています。園便りで障がいの特性等につい て年間を通して発信しています。また、職員会議等で書籍等を選考し、保護者向けの貸し出し本を玄関カウンターに設置しています。 【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

### くコメントン

- ・全体的な計画には、長時間保育の項目が設けられています。
- ・家庭的でゆったりと過ごすことができるよう、また、子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう、保育者間で連携し、一斉保育にならないよう個々の興味や関心を考慮した保育が行われています。異年齢で過ごす際も、通常の保育と同様に、子ども自身が遊びを自分で選んで遊べる環境を整えています。
- ・保育者間の引き継ぎは、登降園の時間が記入できる一覧表を使用し、適切に行われています。一覧表の一部に引継ぎ内容が記入できる 様式となっています。職員同士の申し送りや事務連絡は、職員更衣室にノートが設置され、周知が図られています。
- ・担任と保護者との連携が十分にとれるよう、シフト作成の際に、担任を早めの出勤時間と遅めの出勤時間の両方に分けてシフトを組むなど、保護者が送迎の際のいずれかで、担任と話す時間が持てるよう出勤時間を工夫しています。

A-1-(2)-10

【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

а

# 〈コメント>

- ・全体的な計画には、「小学校教員との交流を図り連携する中で、お互いのカリキュラムや子どもの育ちを知り、実践的な情報交換を推進していく」「幼児と小学校児童との交流により、お互いの自尊心を高め、就学への期待が持てるようにする」と記載され、それにもとづいた保育が行われています。一例として、小学1年生が主催で開く、「あきとあそぼう」会に年長児が参加しています。秋遊びでは、1年生がドングリを使った玩具やゲーム、木の実や木の葉を使ってできる遊びを紹介してくれます。また、小学校体験の中で、校内の見学だけでなくランドセルを背負うなどの体験も行っています。
- ・近隣の5園が公園に集まり、駅伝大会を実施しました。駅伝後は、就学先の小学校ごとに子どもが集まりジャンケン列車等の遊びを楽した時間があります。そこに、就学生の校長生生参加することで、子どもが小学校への見通しを持つ機会にもなっています。
- しむ時間があります。そこに、就学先の校長先生も参加することで、子どもが小学校への見通しを持つ機会にもなっています。 ・保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会として、保護者会等で発達の見通しを示した資料をもとに情報を共 有しています。手先の操作や全身運動の育ち、言語認識や社会性、また非認知能力の大切さなど、就学後に必要とされる育ちを共有して います。また、立ったまま靴の脱ぎ履きをすることや大便の始末を自分でできること、困った時には先生に伝えることが必要になること も共有しています。また、毎月小学校が発行する便りをもらい、必要に応じて小学校の生活の様子を伝えています。

ļ	A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
	【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a

### (コメント>

1.ています.

- ・子どもの健康管理に関するマニュアルとして、応急処置マニュアル、熱性痙攣等の対応、嘔吐処理マニュアル等があります。また、看護日誌があり、看護師が各クラスへ巡回し、視診後、子どもの様子を記入し、各担任と共有することで、一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握しています。嘔吐処理マニュアル等については、嘔吐が流行る前に園内研修で再度周知や見直しを行っています。
- ・子どもの保健に関する計画として、看護師が保健年間計画を作成しています。計画には毎月の目標、行事、気をつけたい病気・症状、 留意点の項目ごとに、具体的な取り組み内容等が記載されています。作成の際は、各クラスの担任と話し合う場を設け、年齢に応じた発 達に合わせるだけでなく、子どもの興味や関心を反映させた計画を作成しています。
- ・保護者に対し、園の子どもの健康に関する方針や取り組みについて、ほけんだよりを通して伝えています。ほけんだよりでは、皮膚のトラブルや熱中症、けがの予防等について紹介するなど、時季に応じた内容を掲載しています。また、室内に靴の選び方等についての掲示や、玄関カウンターに市からの感染症等に
- 関するお知らせを掲示しています。感染症が発生した際は、発症したクラス名と人数、潜伏期間、対処法等を併せて掲示しています。 ・年度末に、各家庭へ予防接種や定期健診等の実施状況を確認するアンケートを実施しています。確認した内容は、園の健康記録に記載
- ・乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識については、SIDSマニュアル及びブレスチェックマニュアルを用いて職員に周知しています。睡眠時はブレスチェック表を用いて5分ごとにチェックし、確認者の名前を記載しています。
- ・乳幼児突然死症候群(SIDS)については、新入園児面談の際に各家庭に伝えています。また、園内にはポスターを掲示し必要な情報を 提供しています。

[A13] A = 1 - (3) - (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

- ・内科健診・歯科健診の結果は、個々の健康記録カードに記録するとともに、看護師が各担任に周知し、お迎えの際に担任が保護者へ伝
- えています。また、職員会議にて全職員に周知しています。 ・健康診断・歯科健診の結果を、保健に関する計画等に反映させ、保育が行われています。一例として、11月8日のいい歯の日には、咀 曜の大切さについて話をすることや、定期的に三色食品群についての食育を行い、バランスよく食べる大切さを伝えています。また帰り の会で、食物カードを使用し、三色食品群ごとに所定のボードに食材を貼って発表するなどの取り組みが行われています。
- ・健康診断・歯科健診の結果が家庭での生活に生かされるよう、保護者に伝えています。一例として、スマホやタブレットの長時間使用 に伴う親子間のコミュニケーション不足、視力や生活リズムへの影響等を伝え、長時間使用の注意を促しています。

A - 1 - (3) - (3)

[A14] アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行ってい а

### <コメント>

- ・アレルギー疾患のある子どもに対して、保育所におけるアレルギー対応ガイドラインにもとづき、子どもの状況や園の取り組みを考慮
- した独自のアレルギーマニュアルを作成し、対応しています。 ・食事の提供については、専用トレーに該当園児の名前とアレルゲンが記載されたシールを貼っています。また、食器の色については、 子どもが見て分かりやすいようピンク色に変更しました。配膳の際は担任が献立をもって調理室に行き、栄養士と確認した上で提供して います。担任は、子どもが食事をしている際は、その場を離れないよう配慮しています。
- ・生活管理指導表や医師の指示書にもとづき、エピペンや薬を預かる等、子どもの状況に応じた適切な対応が行われています。対応が難 しい際は保護者を通じて医師等へ相談しています。
- ・保護者との連携を密にして、園での生活に配慮しています。一例として、子どもが家庭で骨折し、散歩に行けない時期は、職員体制や 活動内容等を整え、子どもが園内で過ごせるよう取り組みました。

# A - 1 - (4)食事 第三者評価結果 [A15] A = 1 - (4) - (1)食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

- ・食に関する豊かな経験ができるよう、食育年間計画表を作成しています。年間計画表では、月ごとに、こどもの日、七夕、ハロウィ ン、正月等の食の行事とともに、各クラスの食育活動内容等が記載されています。計画は、栄養士と各クラス担任が話し合い、子どもの 姿を捉え、子どもが主体となる活動内容を計画し、発展させています。一例として、食育で大豆や枝豆に興味を持ったことから、豆苗を することになりました。散歩に行く際などに水をやり、どこまで伸びるかを楽しむ活動につながっています。 ・子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるよう、全クラスにて一斉に食べ始めることはせず、配膳が済んだ子どもから、挨拶し食べ始
- めています。
- ・個人差や食欲に応じて、量を加減できるよう、バイキングを取り入れています。配膳の際に、子どもが食べられる量などを伝えています。また、おかわりは完食した子どものみでなく、提供できる量を子どもの要望に応じて提供しています。
  ・子どもが、食について関心を存めるため、さまざまな食育活動が行われています。
  ・伊として、クッキングでは、実際にトウモロコシ
- やじゃがいも、冬瓜などの食材に触れ、自分で調理をすることで、苦手な食材にも興味を持ったり、一口食べてみようかなと思えるよう になることを期待した取り組みが行われています。また、ミニトマトやピーマンなど季節に応じた栽培が行われています。 ・子どもの食生活や食育に関する取り組みについて、きゅうしょくだより等を通して保護者に伝えています。きゅうしょくだよりでは、
- おやつの役割やおやつの選び方、また月ごとの献立等について紹介しています。

[A16]	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	а

- ・離乳食は、家庭と連携し一般的な時期に応じた対応ではなく、一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮して提供しています。 個々の咀嚼状態なども含め刻み方を変えるなど調理方法を検討し、献立・調理の工夫につなげています。
- ・栄養士が保育者と話し合い、季節に応じた食育活動等に取り組んでいます。一例として、栄養士が年長児の目の前でアジを捌くなどの 取り組みを行いました。また、旬のキノコに触れ、食材に興味・関心が湧いた後に、キノコを使用したカレーや汁物を献立に取り入れる などの取り組みも行っています。
- ・地域の食文化や行事食については、鹿児島の油そうめん、沖縄のジューシー、長崎のつきあげ等、さまざまな郷土料理を取り入れています。行事食はお正月料理、ひな祭り、お月見団子、お彼岸のおはぎ等を取り入れています。室内には、野菜の切り方や、昆布、鰹節、鯵についてなどを写真と文書で紹介した掲示物を貼り、日ごろから食に興味が持てるよう取り組んでいます。また、郷土料理等について のポスターを作成しています
- ・食の調査記録や検食簿をまとめ、系列園の給食職員の会議内容等を踏まえ、献立・調理の工夫に反映しています。献立は和食中心で魚 の割合を多く取り入れています。

# A-2 子育て支援

# A-2-(1) 家庭と緊密な連携 第三者評価結果 【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 a

### (コメント)

- ・日々の送迎時のコミュニケーションや、写真と文書で活動の様子を示したドキュメンテーション等を見ながらの会話を通して、家庭との日常的な情報交換が行われています。
- ・保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会として、年に1回の保護者会、年2回の個人面談、また行事への取り組み過程やその際の園長挨拶、また園便り等を通して伝えています。保護者会では、就学後の学習に関連する認知能力は大事であるが、生きる力の基礎となる、意欲、忍耐力、自信、社会性、自己制御等の非認知能力も大切であることを伝えています。非認知能力は遊びの中で育っていくことや、「やらされる」ではなく「自ら取り組む」が大切であり、子どものやりたい気持ちを叶えるための保育実践に取り組んでいることを伝えています。また、幼児クラスでは、運動会への取り組み過程を理解してもらうため、運動会の種目に関連する体操教室を見学する機会を設けています。乳児は普段の園での生活や成長の様子を知ってもらうため、子どもに知られない方法での保育参観を実施しています。その後、0歳児は懇談会を実施しています。

# A-2-(2) 保護者等の支援 第三者評価結果 【A18】 A-2-(2)-① a 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 a

- <コメント>
- ・ $0^{\circ}2$ 歳児は電子媒体を利用した連絡帳を通して、毎日家庭との情報共有を行っています。 $3^{\circ}5$ 歳児は必要に応じて連絡帳を使用し情報共有を行うとともに、クラス活動等の様子については電子媒体で発信しています。
- ・保護者等からの相談に対し、園の保育方針を踏まえた丁寧な対応を実施しています。一例として、ひらがなを教えてほしいという意見に対して、保育者主導で子どもがやらされるのではなく、子どものやりたい気持ちを大切にしている視点から、必要に応じて手紙やポスト等を準備することで、「友だちに手紙が書きたい」と子どもが思った時に、文字を教えるなどの取り組みを行うことを説明しています。方針に沿った説明を重ねる中で、保護者との信頼関係につなげています。
- ・年2回実施される個人面談では、面談期間を事前に知らせ、長く期間を設けることで、保護者の就労等の個々の事情に配慮して実施できるよう取り組んでいます。保護者は、第三希望まで提出し、希望日程で面談ができるよう園で調整をしています。面談で共有したいことについては事前にまとめ、面談後、個人面談記録として残し、児童票ファイルに綴じています。特記事項等、必要に応じて職員会議で周知しています。また、必要であれば面談時に園長・主任・看護師・栄養士が同席しています。相談内容で、その場で答えられない際は園長・主任に相談の上、返答しています。
- ・園の特性を生かした保護者への支援として、懇談会で、保護者同士の雑談の時間を設けたり、運動会で保護者競技のクラス対抗綱引き を再開したりしました。

【A19】 A-2-(2)-(2) 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

а

### 〈コメント〉

- ・虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、担任等が視診を必ず行うとともに、看護師が各クラスへ巡回し、視診を行っています。また、送迎時の親子の会話や子の表情の観察、子ども同士の関わり方や会話、保護者の表情の観察等を行っています。
- ・虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに園長へ報告し、園長は内容に応じて本社へ報告しています。また、必要に応じて区の担当課や保健師、児童相談所等の関係機関へ連絡し、一時保護をする等の連携を図っています。
- ・職員は、虐待マニュアル、市の虐待ハンドブック、外部研修等を通して、日ごろから虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動な どをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解に努めています。
- ・虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしています。一例として、保育利用時間が長い 家庭で仕事優先の保護者に対して、保護者の日々の表情や子どもへの発言、関わり方を、遅番職員も含め、全職員で観察しました。観察 内容を踏まえ、担任・園長と保護者が面談し、子どもへの関わり方等に対して助言を行いました。

# A-3 保育の質の向上

Δ	-3-(1)保育実践の振り返り(保育士等の自己評価) -	第三者評価結果
	A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	а

- ・保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っています。月1回実施され る月案ミーティングでは、WEBマップと呼ばれる手法を用いて、活動における子どもの姿を書き出し、活動間の関連性などを可視化しながら、子どもの興味や関心の把握につなげています。WEBマップによる継続した振り返りを積み重ねてきた中で、WEBに書かれる子どもの から、子ともの英味や関心の把握につなけています。MLDマックによる軽視した振り返りを積み重ねてさた中で、MLDに書かれる子ともの 姿が多くなり、そこから保育につなげていく楽しさを保育者自身が感じられるようになっています。また、可視化されることで保育を掘 り下げる過程を、感覚的につかみ始めていることが感じられます。 ・全職員で保育所自己評価に取り組んでいます。各クラスで2~3週間の期間を設け、「教育・保育の基本」「ねらい」及び「内容」、 「健康及び安全」、「子育て支援」の項目ごとに、保育所保育指針に沿った具体的な内容について、多岐に渡る振り返りが行われていま 「健康及び安全」、「子育て支援」の項目ごとに、保育所保育指針に沿った具体的な内容について、多岐に渡る振り返りが行われていま

す。 園長は、各クラスから提出された振り返り内容をまとめ、月1回実施される職員会議の前に全職員に配布し周知しています。職員会議で は、事前に周知された内容を踏まえ、追加事項等の意見を1ヶ月~1ヶ月半ほどの期間をかけて出し合っています。全職員で自己評価に取 り組む過程で、園全体の課題が明確になるとともに、園の方向性を共有できる機会となっています。